

令和2年度

教育行政執行方針

令和2年3月

中川町教育委員会

はじめに

令和2年中川町議会第1回定例会にあたり、中川町教育委員会としての教育行政の執行に関する主要な方針と施策の概要を申し上げ、議会議員各位並びに町民の皆様のご理解を賜りたいと存じます。

生産年齢人口の減少、少子・高齢化や、グローバル化が一層進展し、I o TやA Iが新たな価値を生み出すs o c i e t y 5.0が到来しようとする今、未来に向かって、新たな一步を力強く踏み出していかなければなりません。

子どもたちが未来社会を切り拓いていくための資質・能力を一層確実に育成する観点から、新学習指導要領に基づき、知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視した上で、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成すること、道徳教育の充実や体験学習の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成することが大切です。

これらのことから、小学校と中学校の円滑な接続を図るとともに、義務教育9年間を見通した系統的な教育活動による、小中一貫教育の導入のための準備を進めてまいります。

また、生涯学習においては、町民の皆様が、生涯を通じて生きがいを持ち、実りある人生を送るために、一人ひとりが主体的に学び、その成

果を生かすことにより、さらに学びが深まるという循環を生み出すことが大切です。

教育委員会としましては、総合教育会議における議論などを通じて、第2期中川町教育大綱（平成31～令和5年度）の基本目標である「豊かな文化と人の育みを実感できるまち」の実現を目指し、地域の教育資源などを生かし、活力ある地域社会の実現に向けた仕組みづくりを推進するとともに、学習や文化芸術活動を通じて、「ひとづくり・地域づくり・まちづくり」につながる生涯学習社会の構築に努めてまいります。

以降、令和2年度の重点的な取り組みについて申し上げます、ご理解を賜りたいと存じます。

【豊かな文化と人の育みを実感できるまち】

◆健やかなからだづくり

1 健康づくりの展開について申し上げます。

高齢化社会になり、健康に対する意識は高まり、町民の皆様が健康で充実した暮らしを過ごすためには、自主的かつ日常的な健康づくりを進める必要があります。

健康に対する正しい知識のもとに、気軽に楽しみながら、手軽に体力づくりができる環境をつくるとともに、野外活動やあいさつ運動など、

町民相互のふれあいの場を多くもうけるなど、体とところが健康になる施策の展開に努めてまいります。

2 スポーツ活動の普及について申し上げます。

スポーツは、生涯にわたる心身の健康の保持増進に重要な役割を果たします。特に、青少年にとっては、体力の向上とともに、他者を尊重し協働する精神、公正さと規律を尊ぶ態度を培うなど、人格形成に良い影響を与えるものであります。

スポーツ活動の普及にあたり、総合型地域スポーツクラブ「なかがわスポーツくらぶ」と連携し、幼児から高齢者までの体力に応じた各種スポーツ教室の開催に取り組んでまいります。とりわけ、コーディネーショントレーニングの普及を進め、町内の指導者と連携し、児童生徒の運動・学習能力や集中力の向上、生活習慣の改善、さらに、中高年者の健康体力の維持増進を図ってまいります。

◆中川文化を育む

1 地域文化の振興について申し上げます。

地域文化の振興は、個々人の心の豊かさの創出のみならず、地域社会の連帯感の形成及び活性化にもつながります。そのため、町民の皆様の

文化芸術活動の機会を確保し、地域の歴史に根づいた中川文化を振興するとともに、関連団体及び人材の育成を支援してまいります。

3年後の令和5年に節目の30回目を迎える斎藤茂吉記念短歌フェスティバルをはじめ、文化芸術公演、薄荷蒸留再現、陶芸教室などを引き続き実施し、地域文化の振興を図ってまいります。

読書活動によって培われる国語力や言葉の知識、読解力は、あらゆる教科の学習の基礎学力に欠くことができないもので、読書によって育まれる豊かな感性や情操、思いやりは子どもの心の発達に大きな影響をもつと言われております。

また、読書活動は、生涯学習の基礎をつくり、人づくり・地域づくりを支える重要な活動でもあります。引き続き、学校との連携及び多世代を対象とした図書館事業で読書活動を推進し、図書館の機能向上に努めてまいります。

2 歴史と文化遺産の継承について申し上げます。

エコミュージアムセンターでは、地域の自然、歴史、風土などの地域財産・遺産を学術的・教育的に調査・蓄積し、展示・普及活動に活用してきました。引き続き、次世代へ伝承したい地域財産の調査・普及を続け、町外への発信及び後世へ伝えるための保存・活用を図り、住民とと

もに博物館活動を推進していきます。

また、世田谷区との教育相互交流では、これら中川の地域財産のもつ魅力を町内外の次世代に伝える交流を住民及び学校とともに進めてまいります。

◆明日を担う人づくり

1 生涯学習の推進について申し上げます。

生涯学習の推進は、町民一人ひとりが持つ可能性を発掘し、地域に貢献する人づくりと豊かな暮らしや出会いによる生きがいづくりという二つの側面があり、まちの活力を持続させていくためには、生涯学習による学びと交流により地域の人材を育成することが大切です。

引き続き、生涯学習センター「ちゃいむ」を拠点として、家庭・学校・地域との連携を通じて、幼児から高齢者まで各世代のニーズに応える学習機会の提供や学習活動の支援を行い、学びと交流を通して地域人材の育成、そして、家庭及び地域の教育力の向上に取り組んでまいります。

放課後児童クラブは、家庭、学校に次ぐ、子どもたちの生活・成長の場であります。読書・学習や創作活動、遊びを通じた体力づくり、地域の文化・伝統や季節毎の様々な体験活動に取り組むとともに、電子メディアに触れる時間を減らす取り組みである「中川スライド 30」を実施

し、子どもたちの健全育成に努めてまいります。

引き続き、社会教育委員及び関係機関とともに、生涯学習団体及び町民の皆様と連携し、生涯学習のまちづくりの推進に努めてまいります。

2 学校教育の充実について申し上げます。

「確かな学力」の育成については、知識や技能を身に付けることと、これらを活用した思考力・判断力・表現力を育み、進んで学習に取り組む意欲や習慣を育んでいくことが必要です。

各学校における校内研究や教員研修を通じて授業改善を図るとともに、毎年度実施されている全国学力・学習状況調査などの結果から明らかになった成果と課題を踏まえ、各学校が作成する「学力向上アクションプラン」の具現化に取り組んでまいります。

「豊かな心」の育成については、「特別の教科道徳」をはじめとした学校の教育活動全般を通じて、児童生徒が社会生活を送る上で欠かせない規範意識、自他の生命の尊重、思いやりの心などについて、考えを深めるとともに、答えがひとつでない道徳的な課題に一人ひとりが向き合い、考え、児童生徒が自ら気づく道徳教育の充実努めてまいります。

いじめや不登校につきましては、未然防止と早期発見・解消が重要であり、「中川町いじめ防止基本方針」に基づき、学校、家庭、地域、関

係機関と連携して取り組むとともに、スクールカウンセラーの派遣など外部の意見を取り入れ、問題解決に取り組んでまいります。

「健やかな体」の育成については、子どもたちが心身ともに健やかで安全に成長していく活動の源であり、健康維持ということだけでなく、意欲や気力の充実にも大きなかかわりがあります。

各学校において全学年で実施している新体力テストの結果による成果と課題を分析し、朝活動や休み時間を活用したり、外部講師を活用した運動プログラム、コーディネーショントレーニングを体育授業や部活動に取り入れるなど、運動能力及び体力向上に努めてまいります。

また、保健指導及び食育指導の充実を図り、児童生徒の健康に対する意識と実践力を高める取り組みを進めてまいります。

「ICT教育」の推進については、令和元年度までに小中学校ともに、体育館を含む全教室・廊下での高速インターネットの整備が完了し、タブレットPCで様々な教育の場面でITを活用しております。

また、西天北五町で展開していたソフトバンク社の社会貢献事業による人型ロボット **Pepper** を活用したプログラミング教育は、令和元年度で終了となります。本町では、小学4～6年生、中学2年生でペッパーを活用したプログラミング教育に取り組んでおり、引き続き、令和5年度までの3カ年継続してまいります。

小中学校におけるICT教育は、PC1人1台時代を迎えようとしており、ハード面・ソフト面での学習支援を検討してまいります。

児童生徒が安心・安全な学校生活を送るため、「中川町通学路交通安全プログラム」に基づく通学路の安全点検、子ども110番の家など、地域の方々と連携し、交通安全指導や防犯対策に努めてまいります。

小学校においては、町費教員、特別支援教育支援員、学習支援員の配置を継続し、児童の個性や能力に応じた教育を推進してまいります。

中学生を対象とした学習支援「なかがわ塾」において、引き続き、ボランティア講師のご支援、ご協力をいただきながら、生徒個々の習熟度に応じた指導を行い、生徒の高校進学への支援を進めてまいります。

小中学校では、一昨年度に「コミュニティー・スクール」制度を導入し、委員9名からなる学校運営協議会がそれぞれ設置され、学校運営の基本方針や活動計画などを地域と共有しているところです。学校運営に関する地域の理解がさらに進み、また、地域の意見が学校運営に反映されるよう取り組んでまいります。

「学校における働き方改革」についてですが、教師が子どもと向き合う時間の確保を図るとともに、勤務時間の適正化のため、「中川町立学校における働き方改革行動計画」を着実に進めているところであります。

昨年度は、小中学校に校務支援システムを導入し、校務の効率化を図

っているところです。今後も、教師が子どもたちに対して効果的な教育活動ができるよう、学校における働き方改革のための取り組みを支援してまいります。

建築後40年以上が経過した小中学校校舎は、今後とも子どもたちにとって安心・安全な教育環境である必要があり、適正な改修・維持保全の必要があります。そのため、令和2年度に「中川町学校施設長寿命化計画」を策定し、計画的な改修・改築に取り組み、施設の長寿命化を図ってまいります。

3 社会教育の充実について申し上げます。

各文化団体・サークルともに高齢化・少人数化が進んでおりますが、引き続き自主的な活動、人材育成活動を支援し、個人や各団体がつながりをもって活発に活動できるよう事業周知をしてまいります。

また、学習成果の発表の場である町民文化祭についても、各団体・サークルをはじめとした町民の皆様との協働により実施し、中川の芸術文化の振興と向上を図ってまいります。

高齢者学級ポンピラ塾におきましては、引き続き、町内外での研修や創作活動を行い、小中学校との異世代の交流を深め、ふるさとの歴史・知恵を継承する活動を行い、生きがい・健康づくり、そして地域づくり

につながる学習を推進してまいります。

むすびに

以上、令和2年度の教育行政の執行に関する主要な方針と施策の概要について申し上げます。

教育委員会としましては、未来を担う子どもたちが、様々な社会変化にも果敢に挑戦し、新しい時代を力強く切り拓いていくことができるよう願うとともに、さらに、町民一人ひとりが生き生きと豊かな人生を送ることができるよう、各種教育施策に全力で取り組んでまいります。

議会議員各位並びに町民の皆様の、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。